

質問回答書

契約番号

件名 GIGA スクール構想第 2 期端末整備に伴う中学校教育用コンピュータ賃貸借契約

番号	書類	項目	質問	回答
1	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	6(3) 8(2) 【別紙】配付数一覧	賃貸借対象端末の総数は、15%の予備機を含み、そのうち、12%は各学校に配備し、残りは倉庫等で保管管理と記載があるので、3%が倉庫保管になるかと思います。 一方【別紙】配付数一覧に「他予備機」が1,250台とあり、この台数が当初予定の倉庫保管の台数であり、1.5%程度ですが、契約以降の数量変更も踏まえ、期間中は3%（2,270台）分は倉庫保管のキャパシティを確保する必要があるということでしょうか。	倉庫保管の台数は、配付数一覧に記載のとおり、1,250台の予定ですが、契約以降の数量変更を踏まえても最大で1,500台までを想定しています。
2	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	8(11)	梱包資材の回収及び処分を適切に行うこと。とありますか、納品当日のことと後日は無いという認識で問題無いでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	別紙機器仕様書(Chromebook端末本体)	19	メーカー延長保証とは、機器仕様書を満たす端末メーカーが提供している物損故障などを含めてカバーする保証の認識で合っていますか。	ご認識のとおりです。
4	借入（リース）物品仕様書	6(1)	「■撤去」となっているが無償譲渡のため、撤去は無い認識で問題無いでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	借入（リース）物品仕様書	6(2)	業務仕様書5端末本体の保証、6Chromebook端末本体の保守サポートを満たすことができれば動産総合保険について付保しないでもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	7(2)	想定される作業の中に「貸借人が定める標準アプリケーションのインストール」とありますが、現状想定される（インストール予定）のアプリケーション名と各アプリケーションの設定有無（インターネット接続してアクティベーション作業がある等）をご教示ください。	標準アプリケーションについては検討中ですが、現時点で設定が必要なアプリケーションの導入は想定していません。
7	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	5(2)ア	「十分な上限金額を設定すること。上限金額の設定については別途協議により決定する。」とありますが、設定する上限金額はどのくらいを想定すれば問題無いでしょうか。	上限金額は、メーカーで修理不能となるケースを想定し、ライセンス付け替えが可能であれば代替機提供でも差し支えありません。
8	別紙機器仕様書(Chromebook端末本体)	3 4	MediaTek Kompanio 540の機器を提案の場合は、②のメモリ8GB以上なるでしょうか。	ご認識のとおりです。
9	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	6(4)	駆動時間が8時間を下回らない場合でも交換の申し出があった場合は4,000台までは無償交換に応じる必要があるということでしょうか。	基本的に必要ありません。
10	別紙機器仕様書(Chromebook端末本体)	18	「MIL 規格 (MIL-STD-810H) 準拠のテストをクリアした製品であること」とありますが、機種選定予定機種が令和7年12月28日より試験を開始し、令和8年1月31日までに試験完了及びクリア見込みとなりますか、お認めいただけませんでしょうか。	当該要件について、取得予定として製品販売カタログに明記されている場合は、取得予定であることを証する書類（例：試験機関との契約書、試験依頼書、発行予定日が記載された確認書等）を求めて応じて提出できれば要件を満たすものとします。なお、正式な証明書は契約締結時までに提出いただく必要があります。
11	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	3	満了後無償譲渡契約のため固定資産税は非課税でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
12	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	4(8)	タッチペンは保証の対象外でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
13	借入（リース）物品仕様書	6(1)	「■撤去」の費用について、中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書の3 調達範囲に“端末本体等については、賃貸借期間終了後、賃借人に無償譲渡（現状引き渡し）すること。”とあるため、撤去はなしという認識でよろしいでしょうか。	4のとおりです。
14	借入（リース）物品仕様書	6(2)	動産総合保険について、付保が必要でしょうか。	5のとおりです。
15	別紙機器仕様書(Chromebook端末本体)	18	「MIL規格 (MIL-STD-810H) 準拠のテストをクリアした製品であること」とありますが、入札公示時点において、公的機関による試験結果証明書（エビデンス）の提出が可能であることを指すと理解してよろしいでしょうか。	10のとおりです。
16	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	5(2)イ	修理不能時のデータ消去及び廃棄を行う旨の書面については、事業実施体制に含まれる事業者からの書面提出でもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
17	中学校教育用コンピュータ賃貸借契約仕様書	9	補助金について、受注者の責によらず、補助金の交付が受けられない、もしくは減額して交付される場合、または補助金の返還義務が発生した場合、受注者側は費用負担しないという認識でお間違いないでしょうか。	補助金の交付については、神奈川県の事前調査に対して適切に回答しており、交付決定を得られるものと考えておりますので、補助金の交付が受けられないという認識はありません。なお、補助金については、神奈川県公立学校情報機器整備事業費補助金に基づき、神奈川県が所管するものになります。
18	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	8(7)	閉庁期間について、具体的な期間をご教示ください。	最短は8月12日～8月16日、最長で8月3日～8月16日となり、期間は学校が定めています。
19	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	8	入札落札後、貸借人の責任でなく、社会情勢の変化等（コロナウィルスやインフルエンザの感染拡大や世界的な半導体等不足によるメーカーの製造遅延）で納期が遅延となった場合、貸借人への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、賃貸借開始後に変更や契約期間の変更等の協議に応じていただけますか。	協議は可能ですが、賃借料については、実績での支払いとなりますので、賃貸借期間が短くなった場合、減額が発生いたします。また、賃貸借の開始が間に合わなかった場合には履行遅滞によりペナルティが発生する場合があります。

番号	書類	項目	質問	回答
20	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	6, 7, 8, 9, 10, 11	当社はリース会社であり、納入対応、保守対応について対応できる社員がおらず、納入業者及び保守会社に対応を委託させていただきます。後日納入体制及び保守体制をご提出させていただきますので、納入対応及び保守対応については、委託業者を窓口とさせていただくことは可能でしょうか。	問い合わせ窓口に混乱が生じないことを条件として可能とします。
21	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	3	端末本体等については、賃貸借期間終了後、賃借人に無償譲渡（現引き渡し）することありますか、所有権移転する契約のため、固定資産税の納付は不要と考えてよろしいですか。	11のとおりです。
22	借入（リース）物品仕様書	6(1)	「■撤去」に関する費用は、すべて賃貸人の負担となるっておりますが、期間満了時無償譲渡条件のため、撤去は無い認識でよろしいでしょうか	4のとおりです。
23	借入（リース）物品仕様書	6(2)	動産保険について付保は必要でしょうか。	5のとおりです。
24	全般	-	賃貸借契約書（案）、契約約款の開示をお願いします。	賃貸借契約書（案）は掲載の物品仕様書のとおりです。契約約款は下記横浜市「入札のとびら」にてご確認ください。 https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/kitei/yakkann/07-202504-tinntaisyakuri-suyakkann.pdf
25	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	8(6)	端末は開梱・設置作業を行わず、10台セットの梱包状態のまま各教室へ搬入いたします。作業工程が簡略化されるため、後にまたぐことなく当月中にすべての納品が完了するという認識で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
26	別紙機器仕様書(Chromebook端末本体)	19	メーカー保証ではなく、各端末メーカーと同じ内容で保証可能な保証会社等が提供するサービスでのご提案は可能でしょうか。	可能です。
27	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	6(4)	試算では実際の交換数は4,000台を下回る見込みですが、規定により4,000台分の枠をあらかじめ確保しておくことが必須条件となりますでしょうか。	当該調達は上限数量（最大4,000台）を設定したうえで、実績需要に応じて随時発注する方式とし、未実施分の発注義務は発生いたしません。
28	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	7(2)ウ	想定される作業の中に「各種設定（端末制御のボリューム等）」とあり、Intuneでの配信等も検討されていると記載がありますが、現状想定している制限や制御、設定等が決まっているようでしたらご教示ください。	現時点では未定です。
29	別紙機器仕様書(Chromebook端末本体)	3 4	Intel Processor N150の機器を提案の場合は、①のメモリ4GB以上となるでしょうか。	ご認識のとおりです。
30	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	5(2)ア	「全損・盗難等による代替機提供がやむを得ない場合を除き、端末単位での修理回数及び修理金額の上限無く無償で対応すること」とありますが、盗難だけでなく全損の場合でも保証期間中に限り無償で代替機を補充するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
31	借入（リース）物品仕様書	6(1)	「■撤去」となっているが無償譲渡のため、撤去は無い認識で問題無いか？	4のとおりです。
32	借入（リース）物品仕様書	6(2)	動産総合保険について付与が必要でしょうか？	5のとおりです。
33	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	4(8)	・タッチペン本体（予備用）：Chromebook 本体数量の10% ・替え芯：タッチペン本体数量（予備用分は除く）1本につき1つ 上記の通り記載がございますが、ペンに物理的な替え芯の構造が無い場合、タッチペン本体数量10%のみで宜しいでしょうか。	仕様のとおりです。
34	別紙機器仕様書(Chromebook端末本体)	3	CPUについて ① Intel Processor N100 以上 +メモリ：4 GB 以上 ② MediaTek Kompanio 520 以上 +メモリ：8 GB 以上 Kompanio 540はIntel N100以上の①に対して仕様を満たす理解で宜しいでしょうか。	仕様書に記載のとおりIntel社製のCPUの場合はN100以上かつメモリ4GB以上、MediaTek社製のCPUの場合はKompanio 520以上かつメモリ8GB以上を条件としています。
35	別紙機器仕様書(Chromebook端末本体)	17	外形寸法について 300mm(W)×210mm(D)×22mm(H)以内であること 上記仕様について記載ございますが、寸法について奥行きを215mmまで緩和頂くことは可能でしょうか。	仕様のとおりです。
36	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	7(2)	Windowsの再キッティング用にマスターイメージを頂くことは可能でしょうか。また、最新のマスターイメージを定期的に頂くことは可能でしょうか。 端末初期設定作業はIntune、M365、Google Workspace等、既存踏襲で良いでしょうか。	7機器等の設計・初期設定作業等(2)に記載のとおり作業をお願いします。
37	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	8(5)	保管用段ボールは貴市で処分頂ける認識でよろしいでしょうか。 また、各校の指定場所1ヶ所へ納品する認識で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
38	全般	-	リース会社による入札参加を検討しています。賃貸に付隨する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守等）について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者にあたらせててもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
39	全般	-	前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。（売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。）	差し支えありません。

番号	書類	項目	質問	回答
40	全般	-	万一、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、発注者にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	横浜市賃貸借契約約款に記載のとおりです。
41	全般	-	予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはござりますでしょうか。	所管課においてはありません。
42	全般	-	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず。賃貸借開始日について別途協議いただけますでしょうか。(社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です)	19のとおりです。
43	中学校教育用コンピュータ賃貸借契約仕様書	10(9)	地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。	不可抗力の事案については、横浜市賃貸借契約約款の趣旨に沿って協議の上、対応します。
44	全般	-	落札後、発注者所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただけますか。	原則、仕様書のとおりとしますが、内容により協議は可能です。
45	借入（リース）物品仕様書	6(4)	「中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書」3 調達範囲に記載の通り、満了後は無償譲渡との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
46	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	3	本件、賃貸借期間満了後の物件について無償譲渡の場合、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）でよろしいでしょうか。	11のとおりです。
47	中学校教育用コンピュータ賃貸借契約仕様書	9	補助金について、受注者の責任によらない事由により補助金の交付が受けられない又は不足等が発生の場合、受注者の負担は発生せず、同差額分につきましては発注者にて費用負担をお願いできますでしょうか。	17のとおりです。
48	中学校教育用コンピュータ賃貸借契約仕様書	9	受注者が補助金を受給した場合において、受注者の責めに帰すべき事由「以外」を原因としまして、補助金交付団体が定める補助金の返還事由に該当し、受注者が受領した補助金の全額又は一部および加算金の支払請求を受け、受注者がその支払いを余儀なくされた場合、当該原因が受注者の原因以外となります場合には発注者にてご負担をいただけますでしょうか。	17のとおりです。
49	中学校教育用コンピュータ賃貸借契約仕様書	9	補助金が得られる場合の、賃貸借料金の減額変更の方法につきましては、賃貸借料（税別）から、補助金相当額（税部分を含まない金額）を差し引く計算との認識でよろしいでしょうか。（「税込金額」からの差し引きでは「ない」との認識でよろしいでしょうか。）	交付対象経費は神奈川県公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱を参照してください。
50	借入（リース）物品仕様書	6(2)	「動産総合保険を付すこと」との記載がありますが、動産総合保険の付保は必須でしょうか。	5のとおりです。
51	借入（リース）物品仕様書	6(2)	動産総合保険の付保が必須の場合、動産総合保険を付保するのはハードウェアのみで、ソフトウェアについては不付保でよろしいでしょうか。	5のとおりです。
52	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	6(6)	保守体制表につきまして、受注者及び物件の売主等を含めた体制とし、連絡窓口等は別途協議するということでおろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
53	全般	-	リース会社にて入札参加を予定しておりますが、物件の納品保守等について、物件の売主等に再委任を予定しており、受注者（リース会社）自らは直接情報セキュリティを扱う（触れる）ことがございませんので、同規定の充足は、受注者自らではなく、実際に扱う業者（物件の売主や保守会社）にて充足可能であれば、差支えないとどうでしょうか。	ご認識のとおりです。
54	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	6(3)	予備機のうち賃貸人が指定する倉庫棟で保管・管理を行なうものかと存じますが、不可抗力（地震、噴火、津波、虫害等）により物件が毀損、滅失し賃貸借契約を継続できなくなった場合のリスク負担は、受注者負担とせず、残賃借料については貴市にてご負担いただけますでしょうか。	横浜市賃貸借契約約款に記載のとおりです。
55	中学校教育用コンピュータ賃貸借契約仕様書	9	今回導入する対象物件のうち、補助金の対象となるもの、対象外となるものを明確にご教示ください。	補助金の対象は神奈川県公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱を参照してください。
56	中学校教育用コンピュータ賃貸借業務仕様書	6(1)イ	業務実施日は月曜日から金曜日で、「国民の祝日にに関する法律に規定する休日」「12月29日から翌年の1月3日までの日」を除く認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
57	全般	-	仕様書と契約書の内容に齟齬がある場合、どちらが優先されますでしょうか。	仕様書の記載が優先されます。